

第6章 離島地域の対策

離島地域の対策

離島地域の対策

取り巻く状況

- 本県の中でも、離島地域の高齢化率が顕著であり、離島圏域の高齢化率は40.3%と全国平均の28.6%、県平均の33.0%と比較して高い水準にあります。
- また、今後も離島圏域の高齢化率は上昇を続け、2025（令和7）年には44.2%になることが見込まれています。
- 2023（令和5）年4月末現在、離島振興法で指定された51島に10,143人の要介護（支援）者が居住しており、高齢化率は41.9%、要介護認定率は21.6%となっています。
- 離島の人口規模別では、特に、人口500人未満の離島で高齢化率の上昇が顕著となっています。一方で、人口500人未満の離島では要介護・要支援認定率は低く、介護サービス受給率のうち居宅サービスの受給率が低くなっています。

	全国 (千人)	長崎県 (全体)	離島市町合計					
			五島市	新上五島町	小値賀町	壱岐市	対馬市	
総人口	126,146	1,312,317	107,632	34,391	17,503	2,288	24,948	28,502
40歳以上	78,492	857,866	78,347	25,365	13,549	1,792	17,428	20,213
65歳以上 (高齢化率)	36,027 (28.6)	433,018 (33.0)	43,346 (40.3)	14,047 (40.8)	7,478 (42.7)	1,162 (50.8)	9,659 (38.7)	11,000 (38.6)
75歳以上	18,602 (14.7)	221,180 (16.9)	23,069 (21.4)	7,503 (21.8)	4,045 (23.1)	621 (27.1)	5,281 (21.2)	5,619 (19.7)
85歳以上	6,133 (4.9)	82,398 (6.3)	9,011 (8.4)	2,999 (8.7)	1,515 (8.7)	287 (12.5)	2,190 (8.8)	2,020 (7.1)

出典：令和2年国勢調査（年齢別人口及び構成割合は不詳補完値による）

【規模別分析】

- 離島振興法で指定された 51 島について、本島と架橋されている二次離島は同一の島として 37 に集約したうえで、規模別に見ると、人口 1 万人以上（大規模離島）が 4 島、人口 500 人から 1 万人（中規模離島）が 5 島、人口 500 人未満（小規模離島）が 28 島という状況です。
- 大規模離島に区分される対馬島、壱岐島、福江島、中通島では、比較的各種サービスが確保されており、中規模離島では、島内に特別養護老人ホームやグループホームが整備されている場合があります。
- 高齢化率は、中規模離島以下で 50% を超え、極端に高くなっています。
- 一方、要介護・要支援認定率は、大規模離島で 21.9% と高く、中規模離島で 18.6% と低いなど島によって差があります。
- 要介護・要支援者の総数に対する介護サービスの受給率を見ると、中規模離島以下では居宅サービスの受給率が低いことがわかります。

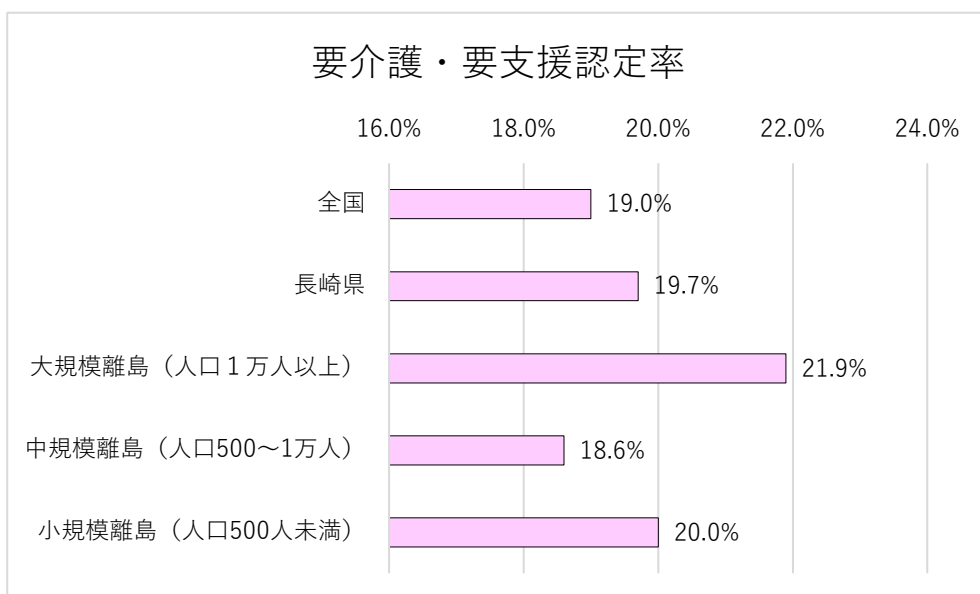
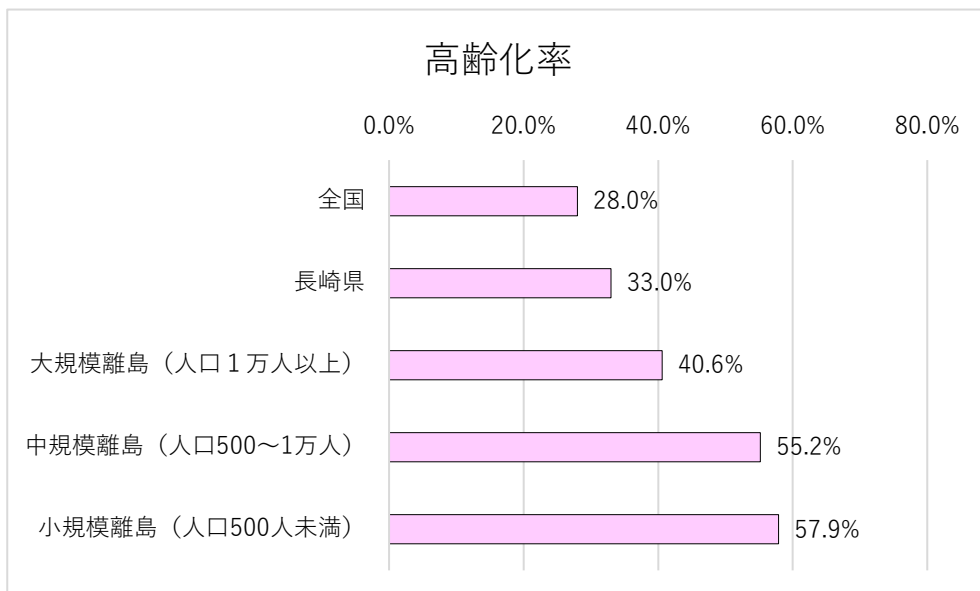
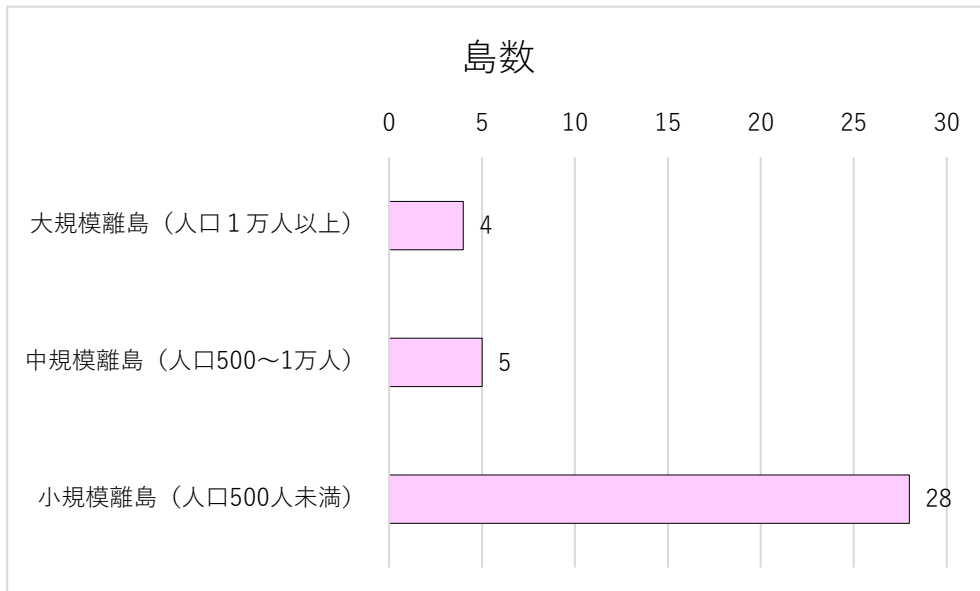
離島振興法指定地域一覧（有人島）

指定地域名	市町名	島名	備考
対馬市	対馬市	対馬島、海栗島、泊島、赤島、沖ノ島、島山島	
壱岐市	壱岐市	壱岐島、若宮島、原島、長島、大島	
五島列島	南松浦郡新上五島町	中通島、頭ヶ島、桐ノ小島、若松島、日島、有福島、漁生浦島	
	五島市	奈留島、前島、久賀島、蕨小島、椀島、福江島、赤島、黄島、黒島、島山島、嵯峨島	
平戸諸島	松浦市	黒島、青島、飛島	一部
	平戸市	大島、度島、高島	一部
	北松浦郡小値賀町	六島、野崎島、納島、小値賀島、黒島、大島、斑島	
	佐世保市	宇久島、寺島、高島、黒島	一部
壱浦大島	西海市	江島、平島	一部
松島	長崎市	松島	一部
		池島	
高島	長崎市	高島	一部

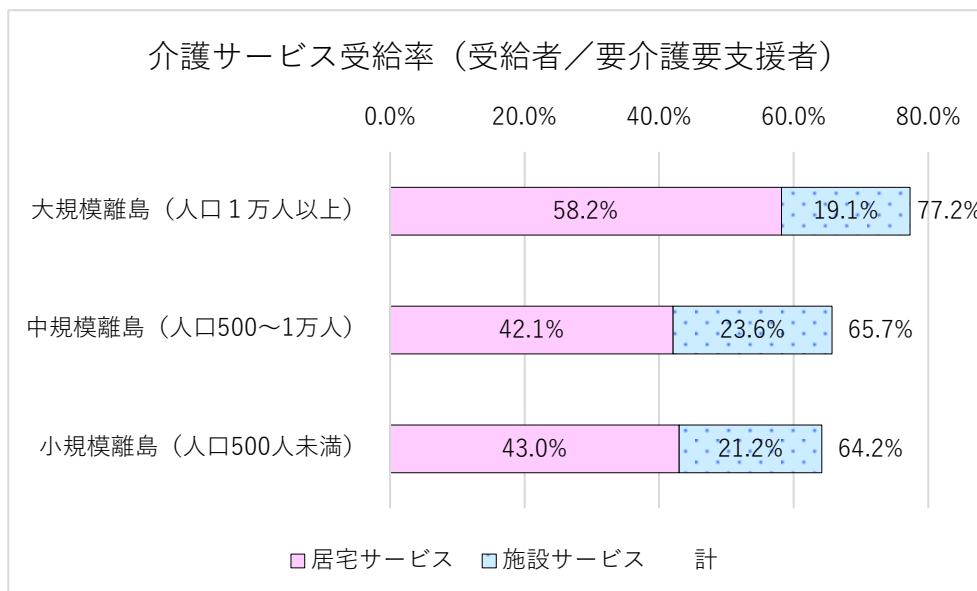
出典：長崎県離島振興計画（令和 5 年 4 月）

※本表は、令和 4 年 4 月 1 日現在の離島振興対策実施地域（離島振興法指定地域）のうち、有人離島について記載。

※備考欄に「一部」とある市は、市域の一部が離島振興対策実施地域となっている市。



出典：長崎県長寿社会課調べ（令和5年4月）



出典：長崎県長寿社会課調べ（令和5年4月）

離島地域の対策

現状と課題

- 圏域単位で見れば、高齢者人口当たりの施設サービス定員数は比較的多い状況ですが、人口減少が進み、人材確保がさらに困難になっており、採算性が悪化している施設もみられます。
- 特に、中小規模の二次離島等では、効率性や採算性の問題などから、介護サービス事業者の参入が難しく、島内で利用できるサービスが限られているため、施設入所に伴い島外への転出を余儀なくされる状況があります。
- 在宅サービスについては、島内に介護サービス事業所がない場合は、島外事業所が渡航しサービスを提供するか、または利用者が本島などへ渡航してサービスを受けざるを得ない状況にあり、中小規模の離島等では十分にサービスが受けられていない可能性があります。
- 二次離島等における介護サービスの利用を支援するため、離島市町の多くで利用者に対して渡航費の助成を行っていますが、2015（平成27）年の介護保険制度改正に伴い、地域支援事業の対象外となったことから、市町の財政負担が大きくなっています。
- また、特に中小規模の二次離島等においては、介護サービスが限られているため、多様な主体によるサービスの充実など、地域の助け合いの機能を高めていくことが重要です。

介護保険施設等の65歳以上人口千人当たりの定員数

圏域	65歳以上人口(人) (R2)	介護老人福祉施設 (特養)		介護老人保健施設 (老健)		介護医療院		介護専用型 特定施設入居者 生活介護		混合型 特定施設入居者 生活介護		認知症高齢者 グループホーム		地域密着型 介護老人 福祉施設		計	
		定員 (人)	千人 当たり	定員 (人)	千人 当たり	定員 (人)	千人 当たり	定員 (人)	千人 当たり	定員 (人)	千人 当たり	定員 (人)	千人 当たり	定員 (人)	千人 当たり	定員 (人)	千人 当たり
長崎	163,097	2,057	12.6	1,675	10.3	60	0.4	0	0.0	585	3.6	1,519	9.3	554	3.4	6,450	39.5
佐世保 県北	101,866	1,688	16.6	1,147	11.3	234	2.3	0	0.0	1,045	10.3	1,262	12.4	184	1.8	5,560	54.6
県央	77,330	814	10.5	680	8.8	216	2.8	23	0.3	267	3.5	773	10.0	286	3.7	3,059	39.6
県南	47,379	813	17.2	600	12.7	86	1.8	30	0.6	329	6.9	978	20.6	203	4.3	3,039	64.1
五島	14,047	346	24.6	200	14.2	0	0.0	0	0.0	56	4.0	255	18.2	0	0.0	857	61.0
上五島	8,640	255	29.5	160	18.5	0	0.0	0	0.0	49	5.7	81	9.4	0	0.0	545	63.1
杵岐	9,659	220	22.8	166	17.2	0	0.0	0	0.0	77	8.0	36	3.7	0	0.0	499	51.7
対馬	11,000	280	25.5	160	14.5	0	0.0	0	0.0	70	6.4	81	7.4	0	0.0	591	53.7
県計	433,018	6,473	14.9	4,788	11.1	596	1.4	53	0.1	2,478	5.7	4,985	11.5	1,227	2.8	20,600	47.6

出典：長崎県長寿社会課

※ 定員は令和6年3月末の見込み数。混合型特定施設における定員数には、必要入所（利用）定員を記載。

離島地域の特例制度

○ 基準該当サービス、離島等相当サービス

指定サービス事業者の要件（法人格、人員基準、設備・運営基準）の一部を満たしていない事業者のうち、一定水準を満たすサービス提供を行う事業者について、「基準該当サービス」として保険給付の対象とすることができる制度。また、指定サービスや基準該当サービスの確保が著しく困難な離島等の地域では、市町村が必要と認める場合には、「離島相当サービス」として保険給付の対象とすることができる制度。

○ 離島等の特別地域加算

サービス確保の観点から、離島等一定の地域に所在する事業所が行う訪問系・多機能系サービス等について、原則サービス費用の15%を特別地域加算として加算する制度。

○ 離島等の特別地域加算における利用者負担軽減措置

離島等の特別地域加算によりサービス費用の15%が加算された場合、利用者負担についても15%増額されることになるため、離島等地域でない地域の住民との負担の均衡を図る観点から、市町村の判断により、利用者負担の一部を減額する制度。社会福祉法人等が提供する訪問系・多機能系サービスを利用した場合に、10%の利用者負担を9%とし、その差額の1/2について助成。

今後の取組

- 離島サービス確保対策検討委員会における対策の検討
 - ・ 介護保険サービスの確保が困難な離島地域において、サービスや支援を確保するため、県及び関係市町で構成する「離島サービス確保対策委員会」を開催します。
 - ・ 島の規模によって社会資源などの違いが大きいことから、特に中小規模の離島について、各島のサービス種別ごとの利用者数や、ニーズの把握に努め、市町と情報を共有します。
 - ・ 共通する課題については、各市町で実施している対応策や具体的手法の比較検討を行うとともに、全国における先進事例の把握に努め、好事例の横展開を図ります。

- 総合事業の充実
 - ・ 総合事業について、自立支援に資するケアマネジメントの質の向上と効率化を図り、適切な自立支援型サービスを提供する体制を整備します。
 - ・ 総合事業への専門職の参画を推進するため、地域密着型リハビリテーション支援体制の強化を図ります。
 - ・ 多様な主体による生活支援サービスの提供や助け合い活動の創出を目指し、アドバイザーの派遣等を通じて、生活支援体制の構築を推進します。

- 介護人材の確保
 - ・ 県内 8 圏域（離島は 4 圏域）に設置している事業所・市町・学校等で構成する協議会の活動を支援することで、介護の仕事の魅力発信イベント、職場環境改善のための研修等、各地域の実情に応じた施策が推進されるよう努めます。
 - ・ 島内住民向けの介護の仕事に関する基礎的な研修、移住者や外国人材などの島外からの人材確保等を支援することにより、介護人材の確保・定着を促進してまいります。

- 国等への要望
 - ・ 既存の制度を活用しても、県や市町だけでは解決が難しい問題や、利用者が介護サービスを利用するにあたり必要となる渡航費助成、及び事業者が離島地域へ介護サービスを提供するがゆえに負担増となっている経費への助成、介護人材を確保するための支援制度創設については、国に対し働きかけを行います。

